

<12月号>

管理組合だより

URL <https://taishojutaku.x0.com>

2025(令和7)年12月5日発行

大正住宅管理組合
045-851-3107

1. 工事に伴うグラウンドの使用禁止について

1) グラウンドの防球ネット改修工事（施工会社：川崎ネット工業（株））は、12月15日（月）～12月24日（水）まで行われる予定です。高所作業車や7tトントラック等の大型車の出入りを伴う工事です。工事期間中は警備員を配置し、安全第一で作業を実施します。
工程表は以下のとおりです。

工程表		工事名称 大正住宅グラウンド 防球ネット改修 工事												工事場所 神奈川県横浜市戸塚区原宿3-57-4												作成日 7年 11月 11日						
工程	日付	12月												1月																		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
準備期間		
防球ネット改修工事																																
資材搬入・小運搬																																
掘削・建柱工																																
既存ネット解体工																																
既存嵩上げポール解体工																																
新規嵩上げ柱取付工																																
バンド取付工																																
ワイヤー張り工																																
ネット張り上げ工																																
清掃・片付け																																
予備日																																
グラウンド閉鎖期間																																
備考		※天候・地盤等により、工程が変更される事もあります。御了承下さい。 ・12月15日～24日までグラウンドの閉鎖をお願い致します。 ・工事日程内高所作業車等の建設重機をグラウンド内に駐車保管させて下さい。																														

※本工事期間中（12月15日～24日）は、グラウンドを全面閉鎖いたします。

この間グラウンドは一切使用できません。立入禁止となりますので、何卒ご協力をお願いいたします。
なお、天候や地盤等により、上記の工程が変更されることがありましたら、追ってお知らせいたします。

2. 年末年始の管理事務所営業日について

管理事務所の年末年始の営業日は下記のとおりとなります。

年末の営業：2025年12月26日（金）午前中まで

年始の営業：2026年1月5日（月）より

年末の最終営業日は午前中までとなっておりますので、ご注意をお願いいたします。

3. 年末年始の外来駐車場利用について

上記2のとおり 12月26日（金）午後～翌1月4日（日）まで管理事務所は休業となります。この期間に外来駐車場を利用される方は、あらかじめ管理事務所にて駐車券の購入をお願いいたします。

- 外来駐車場の利用料金：1日 200円
- 利用駐車券5枚綴り：900円
- 利用時間：終日（午前0時～24時間）
- 利用場所：住居近くの外来駐車場

4. 「2-9号棟前駐輪場の使用制限」について

上記駐輪場の床の腐食が進んでおり、奥の床部分に過重がかかると危険なため、奥半分を使用禁止にする予定です。詳細は決まり次第、お知らせいたします。

5. 団地内の樹木管理について

樹木の現状調査を依頼する会社を選定しておりましたが、樹木管理を進めるにあたり、1～3年の長期計画が必要であることが判明いたしました。不要な枝木の伐採だけなら、作業所にて対応可能ですが、今後は専門家からの助言を受けながら、植樹や現在ある樹木を育成していくことを視野に入れて、樹木管理を行っていきたいと考えております。つきましては、団地内の樹木台帳の作成から進めていくこととなりました。今後の計画については管理組合だよりで隨時お知らせいたします。

6. 団地敷地内の竹木（廃材）処理について

近隣の山田マンション前の団地敷地内に植栽してある伸びすぎた竹木の廃材処理が必要となり、2社から見積書を比較した結果、(株)ECJ(見積額：9,000円+竹木1kg当たり50円)に作業を依頼することが決定しました。

7. 団地内におけるタバコの苦情について

9月号にも記載しましたが、依然としてタバコに関する苦情が多数寄せられています。

昨今、自転車置き場にて駐輪中の自転車の前かごへのゴミの投函とサドル部分にタバコの灰が押しつけられているという事態が発生しました。火災に繋がりかねない案件です。ゴミはご自宅に持ち帰り、タバコの灰はご自身の携帯用灰皿にて廃棄するよう、ご対応ください。
また、ベランダで吸うタバコの臭いが洗濯物に付着して困っているという相談も住民の方から継続して寄せられています。喫煙場所に苦慮されていることは理解できますが、ベランダでの禁煙に何卒ご協力の程お願い申し上げます。

8. 作業所の12月度作業予定

- 1) カエデ、イチョウ枝切り
- 2) 松もみ上げ
- 3) 各雑木枝切り（梅含む）
- 4) 団地内落葉清掃
- 5) 機械等オイル交換
- 6) クリスマスツリー設置
- 7) 作業所周り片付け
- (他随時作業)